令和４年２月18日

保護者の皆様へ

佐渡中等教育学校長
白藤　恵一

新型コロナウイルス感染症に係る差別やいじめの防止と
生徒等の心のケアについて（お願い）

向春の候、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新潟県内においても、まん延防止等重点措置が適用される等、再び新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にあり、生徒等も含めた学校関係者への感染拡大が心配される状況となっています。

こうした状況を受け、本校では、新型コロナウイルス感染症に係る差別やいじめの防止と生徒等の心のケアについて指導をしていきたいと考えております。

つきましては、下記のとおり御留意いただき、御家庭でも御指導をよろしくお願い申し上げます。

記

１　差別やいじめの防止について

・感染した生徒及びその家族等に関するプライバシーを明らかにする行為やＳＮＳ等への書き込み等がないように指導します。
※厚生労働省は、５～11歳へのワクチン接種を保護者の「努力義務」としない方針としました。ワクチン接種の有無による差別やいじめについても御指導お願いします。
・裏面の「新型コロナウイルスに感染した生徒等への差別やいじめ防止について」の内容について御家庭で共有してください。

２　生徒等の心のケアについて

・本人、家族、友人等の感染や新型コロナウイルス感染症拡大に伴って精神的に不安定な状態になっているお子様がおりましたら、御相談ください。
・状況に応じて、保護者の皆様もスクールカウンセラーと面談ができます。学校にお知らせください。

担当
前期教頭　中澤　健太
後期教頭　馬場　隆史
電話：0259－27－3531（直通）

生徒の皆さんへ

新型コロナウイルスに感染した生徒等への差別やいじめ防止について

今、日本は世界と協力しながら新型コロナウイルス感染症が広がらないよう、たくさんのことに取り組んでいます。

新潟県でも、まん延防止等重点措置が適用されるなど、感染症を広げないための対策が求められています。皆さんも、自分ができることを考え、下にあるような感染予防のための対策をしっかりと行えるよう取り組んでください。

また、我慢することも多い日が続いています。そんな中で、皆さんが気持ちよく生活を送っていくために次のことに気を付けましょう。

〇不安なこと、心配なことがあった場合は、先生や家族等、頼りになる周りの大人に相談しましょう。
〇不安な気持ちを抱えている友だちがいたら、積極的に声を掛けましょう。
●感染した人、感染症防止のために働いている人、その家族等を傷付けるような発言や行動、ワクチン接種の有無による差別やいじめは絶対にしないようにしましょう。
●感染した人やその家族等にかかわるプライバシーを明らかにする行為やＳＮＳ等への書き込みは絶対にしないようにしましょう。

周りの友だちを優しい気持ちで見ることは、すべてのいじめの防止につながります。いじめを見逃さない、許さない強い気持ちと一緒に、新型コロナウイルス感染症に負けないように自分でできる予防策を進んで行いましょう。

新型コロナウイルスの感染予防について

◎一人一人が、自分の健康状態に気を付けて、感染症の予防を心がけましょう。
～みんなで感染しないために、みんなが感染させないために～
◇発熱や風邪のような症状があり、普段と体調が少しでも違う場合は、登校せずに病院等を受診しましょう。
◇こまめに石けんで手洗いし、マスクを着用しましょう。
（息苦しいときは、人との距離を十分とってマスクを外し、会話は控えましょう。）
◇寒くても、換気をしっかりと行いましょう。
◇給食等の食事中は会話を控え、食事後に会話をするときはマスクを着用しましょう。

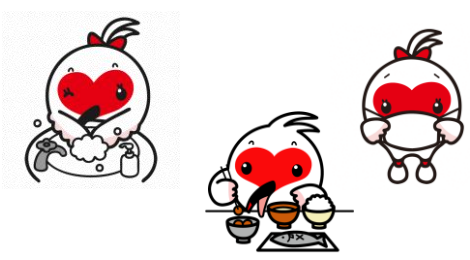

相談できる窓口の紹介

悩んでいることや心配なこと、不安なことがあるときは、下の相談窓口にも相談できます。

〇いじめについての相談
24 時間子供ＳＯＳダイヤル 0120-0-78310 つながらないときは 025-285-1212

〇新型コロナウイルスについての相談
- 発熱等の症状はない→感染症コールセンターまたは各地域の保健所の一般相談窓口
  感染症コールセンター：025-282-1754（平日８:３０～17:００）
  各地域の保健所：右の QR コードからアクセスしてください。
- 発熱等の症状がある、感染しているのではないかと不安
  受診・相談センター：025－256－8275（全日 24 時間対応）

新潟県教育庁　生徒指導課・保健体育課・義務教育課・高等学校教育課